

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	一関市医師会附属一関看護専門学校
設置者名	一般社団法人一関市医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程	看護科(3年課程)	夜・通信	90単位	9単位	
	看護科(2年課程)	夜・通信	74単位	6単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバスに記載し公表する

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	一関市医師会附属一関看護専門学校
設置者名	一般社団法人一関市医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	教育委員会
役割	<p>学校の教育に関して協議するために教育委員会を設ける。 教育委員会の構成人員は、学校長より任命された教育委員及び副学校長(兼)、副学校長(専)、教務主任、専任教員をもって組織する。ただし、学校長が必要と認める者を構成人員に加えることができる。 教育委員会は学校長が招集し、学校長より任命された者がその議長となる。 教育委員会では、次の事項を審議する。</p> <p>(1) 学校の学則に関すること。 (2) 学生の募集、入学試験に関すること。 (3) 成績評価及び、単位認定、卒業に関すること、学生の表彰、懲戒に関すること。 (4) その他学校の教育に関し必要と認めること。</p> <p>教育委員会は、定例年2回 2月・3月に開催する。ただし、学校長が必要と認めた場合は、臨時に召集することができる。 教育委員会は、教育委員の過半数の出席をもって決定する。 委員会による評価結果に基づき報告書を作成し、学校長はそれを受け「学校運営委員会」に報告し、教職員に周知を図り、学校関係者評価の結果を活用し、次年度以降の教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に努めるものである。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
医療施設院長	2025. 4. 1～ 2026. 3. 31	非常勤講師
介護施設理事長	2025. 4. 1～ 2026. 3. 31	非常勤講師
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	一関市医師会附属一関看護専門学校
設置者名	一般社団法人一関市医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>授業計画書(シラバス)は、専任教員及び講師の担当科目ごとに授業科目・担当教員・所属・教育内容・開講年次・単位数・時間数・授業目標・内容・形式・評価の方法・テキストの種類などを細かく記載し、学生全員に周知する予定である。</p> <p>本校教員及び講師は指定規則に則り、基礎科目・専門基礎科目・専門科目ともに実績経験を十分活かした実践的な教育を予定している。</p>	
授業計画書の公表方法	学校にて閲覧
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>授業科目の学修成果の評価は試験を行い認定している。試験の時期、試験を受ける資格や合否基準等は学則細則において定め、学生全員に学生便覧を配布し周知を図っている。</p> <p>科目試験及び臨地実習の評点は100点満点とし、60点以上を合格とし、評価得点を60点とする。60点に満たなかった学生は再試験、再々試験で合格した場合、評価は60点とする。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>授業科目ごとに試験、課題レポート、小テスト、出席状況、実習態度等その科目に即した評価方法により、点数(100点満点)に換算しており修得した各科目の点数の合計を算出し、その合計を授業科目で割って得られる数値を得点平均値とし、学生の成績値とする。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	学校にて閲覧
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業までに所定の単位を修得し、以下の能力、態度を身につけた学生に卒業を認定するとともに、専門士の称号を授与します。</p> <p>(1) 生活者としての人間を、身体的・精神的・社会的に統合された存在、発達課題をもち成長発達する存在として、幅広く理解する能力を身につけている。</p> <p>(2) コミュニケーション技術を活用し、看護師として対象に深い関心を寄せ、良好な人間関係を築き、対象を中心とした看護ができる。</p> <p>(3) 人々の多様な価値観を尊重し、専門職業人として共感的態度と倫理的判断に基づく誠実な看護を実践できる能力を身につけている。</p> <p>(4) 対象の問題解決のための科学的根拠に基づく看護を実践するために必要な、臨床判断ができる基礎的能力を身につけている。</p> <p>(5) 健康の保持・増進、疾病の予防及び健康の回復に関わる看護を、健康の状態やその変化に応じて実践できる能力を身につけている。</p> <p>(6) 保健・医療・福祉システムにおいて、多職種を理解し連携・協働の必要性を考え、主体的に役割を發揮できる姿勢を持ち、多様な場で生活する人々への看護を実践する基礎的能力を身につけている。</p> <p>(7) 専門職業人として、医療のニーズに柔軟に対応できる最新知識・技術の習得と、看護の質の向上を図るために、生涯を通して学び続ける意欲を持っている。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学校にて閲覧

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】3年課程

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	一関市医師会附属一関看護専門学校
設置者名	一般社団法人一関市医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校にて閲覧(HPより請求)
収支計算書又は損益計算書	学校にて閲覧(HPより請求)
財産目録	学校にて閲覧(HPより請求)
事業報告書	学校にて閲覧(HPより請求)
監事による監査報告(書)	学校にて閲覧(HPより請求)

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	令和7年度入学生 102 単位	単位時間 79/単位	単位時間 /単位	単位時間 23/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			102/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		18人	0人	5人	26人	31人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 教育理念、教育目標に掲げた人材を育成するために「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」「統合分野」の中の授業科目を基礎から専門分野まで体系的に学習できるよう編成している。科目の特性に応じて授業方法（講義・実習）を設定し、臨地実習に重点をおいたカリキュラムを計画している。
成績評価の基準・方法
（概要） ① 学科試験において担当講師の科目の成績が60点に達しない者については再試験受験願いを提出し学校長の許可を得て2回を限度として再試験を行うことができる。 ② 実習において評価が60点に達しない者については再実習願いを提出し学校長の許可を得て1科目1回まで再実習を行うことができる。
卒業・進級の認定基準
（概要） 学則に規定する修業年限以上を在籍し、必要な単位を修得した者に対して教育委員会の議を経て卒業を認定する。

学修支援等 (概要) 個人の学習力に応じた個別指導や補修を行う予定。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果 (資格・検定等))			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
19人	1人	5.2%
(中途退学の主な理由) 病気による進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別面談等		

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】2年課程

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜	令和7年度入学生 74 単位	単位時間 58/単位	単位時間 /単位	単位時間 16/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			74/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		59人	0人	8人	60人	68人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 教育理念、教育目標に掲げた人材を育成するために「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」「統合分野」の中の授業科目を基礎から専門分野まで体系的に学習できるよう編成している。科目の特性に応じて授業方法（講義・実習）を設定し、臨地実習に重点をおいたカリキュラムを計画している。
成績評価の基準・方法
（概要） ③ 学科試験において担当講師の科目の成績が60点に達しない者については再試験受験願いを提出し学校長の許可を得て2回を限度として再試験を行うことができる。 ④ 実習において評価が60点に達しない者については再実習願いを提出し学校長の許可を得て1科目1回まで再実習を行うことができる。
卒業・進級の認定基準
（概要） 学則に規定する修業年限以上を在籍し、必要な単位を修得した者に対して教育委員会の議を経て卒業を認定する。
学修支援等
（概要） 個人の学習力に応じた個別指導や補修を行う予定。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
25 人 (100%)	人 (%)	25 人 (%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
59 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護科 (3年課程)	200,000円	400,000円	400,000円	施設費、実習費
看護科 (2年課程)	200,000円	384,000円	210,000円	施設費、教材費
修学支援 (任意記載事項)				
岩手県看護職員修学資金、一関市医療介護従事者修学資金貸付制度、医療機関による修学資金、日本学生支援機構				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 自己点検・自己評価報告書を学内掲示		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会の構成員 医療機関看護部長・医療機関事務職員・スクールカウンセラー ・評価項目 1. 教育理念・教育目的 2. 教育目標 3. 教育課程経営 4. 教授・学習・評価課程 5. 経営・管理過程 6. 入学 7. 卒業・就学・進学 8. 地域社会・国際交流 9. 研究 ・評価結果の活用 評価結果に基づき報告書を作成し、学校長に提出しなければならない。 学内会議等で共有し、次年度以降の改善に活用する。 		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
医療機関看護部長	1年	臨地実習施設
医療機関事務職員	1年	臨地実習施設
岩手県教育委員会 スクールカウンセラー	1年	関係行政機関
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校にて閲覧		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校にて閲覧
